



よこはま yokohama やさしい日本語

Информация для жителей Йокогамы на простом японском языке (ежемесячный выпуск)
BABASAHIIN SA PANGKABUNAHAN PARA SA MAGAANG NA WIKANG HAPON ANG NASASAAD
ข่าวสารเกี่ยวกับการใช้ชีวิตที่โยโกฮาม่าสำหรับชาวต่างชาติ ฉบับภาษาญี่ปุ่นอย่างเข้าใจง่าย

No.228

翻訳：グループみらい 発信：公益財団法人 横浜市国際交流協会 (YOKE) 2020年6月号

問い合わせなどで ことばに こまったときは 横浜市多文化共生総合相談センターに でんわ(045-222-1209)してください。



せいかつ 生活じょうほう

じどうてあてげんきょうとどけ だ 児童手当現況届を 出してください

じどうてあて ひと げんきょうとどけ
児童手当を もらっている人に 現況届を ゆうびんで おくりました。

ねん がつ ねん がつ じどうてあて げんきょうとどけ だ
2020年(6月～2021年5月)の 児童手当を もらうためには、現況届を 出さなければ
なりません。2020年6月30日(火)までに 出してください。区役所の 窓口に出すときは
まどぐち ひら じかん
窓口が 開いている 時間を たしかめてください。くわしいことは ホームページを

みてください。kyoiku/oyakokenko/teate/teate/jite-genkyo.html

といあわ せいしょうねんきょく かてい かてあてきゅうふがかり げつ きん
問合せ：こども青少年局 こども家庭課手当給付係 (月～金 9:00～17:00)

TEL 045-641-8411 FAX 045-641-8412

かいごほけんふたんげんどがくにんていしょう こうしん しんせいしよ だ 介護保険負担限度額認定証の 更新の 申請書を 出してください

ゆうこう にんていしょう ひと こうしんあんない しんせいしよ
有効な 認定証を もらっている人に 更新案内と 申請書を ゆうびんで

おくりました。2020年(8月～2021年7月)の 認定証を もらうためには、申請書を
出さなければなりません。2020年6月22日(月)までに ゆうびんで 出してください。

といあわ かいごほけんせんよう がつ にち がつみっか
問合せ：介護保険専用ダイヤル (5月13日～7月3日 8:00～19:00)

TEL 045-840-6063 FAX 045-849-2551 または 住んでいる区の 区役所 保険年金課

こうれいしゃ む ゆうりょうちんたいじゅうたく あきやま とうろくしゃほしゅう 高齢者向け 優良賃貸住宅 空家待ち登録者募集

し じゅうたく だんさ すく て きゅう びょうき
市が みとめた 住宅です。段差が 少ないです。手すりがついています。急に 病気に

なったときなど ボタンを おして 知らせることができます。介護は ありません。

とうろく ちゅうせん き あきやま て し
登録すると 抽選で じゅんばんを 決めて、空家が出たときに 知らせます。

たいしやう よこはまし す よこはまし はたら いじやう ひと
対象：横浜市に 住んでいるか 横浜で 働いている 60歳以上の人

じゅうみんとろく ひと じやうけん といあわ
住民登録がある人 ☆ほかにも 条件があります。問合せてください。

ばしよ あおぼく いちがおちやう こ
場所：青葉区 市ヶ尾町などに 13戸 あります。

もうしこ といあわ がつようか げつ がつ にち きん もうしこみしよ
申込み・問合せ：6月8日(月)～6月26日(金) 申込み書を ゆうびんで おくります。

けいしんゆうこう かながわく にしかながわ
(消印有効) パワーズアンリミテッド 〒221-0822 神奈川区 西神奈川 3-16-15

プランシュエール 2 かい TEL 045-439-0028 FAX 045-439-1882

ちゅうおうしよくぎょうくねんこう がつせいぼしゅう
中央職業訓練校 9月生募集

しごとのための 訓練を したい人で、日本語で 仕事ができる人を 募集します。

たいしょう
対象: いま しごとを していない人で、しごとを さがしている人

にほんご よ じゅぎょう ないよう ひと
日本語のテキストを 読むことができ、授業の内容を りかいできる人

ないよう あいていー うえぶ か おーえーけいりか ちゅうきゅう
内容: ① I T・Webプログラミング科/O A経理科(中 級)

かいごそうごうか いりょう ちようざいじ む おーえー か
②介護総合科 / 医療・調剤事務O A科

べんきょう きかん がつふつか すい がつみつか もく
勉強する期間: 9月2日(水)～12月3日(木)

ていいん かく にん めんせつ
定員: ①、② 各30人 面接で えます。

ひとり親 家庭の 親、生活保護を うけている人から 先に えることができます。

ひょう : 0円 (教材の お金 8,000円～17,000円くらい)

せつめいかい がつようか すい がつこのか もく
説明会: ①7月8日(水) 10:00～と14:00～ ②7月9日(木) 10:00～と14:00～

①、② とも 2回ずつ します。説明することは おなじです。

ばしょ よこはまし ちゅうおうしよくぎょうくねんこう なかく やましたちよう よこはまし しょくのうかいほつ そうごう なか
場所: 横浜市 中央職業訓練校(中区 山下町 253 横浜市 職能開発 総合センターの中)

こうつう じえいあーる いしかわちよう えき きたぐち ちゅうかがいぐち ある ふん
交通: J R「石川町」駅 北口(中華街口) から 歩いて 7分

もうしこみしょ
くわしいことは 申込み書・ホームページ(syugyo/shokugyokunrenn/)を みてください。

ちらしが あるところ : 6月17日(水)～ 市役所市民情報センター、区役所、

ぎょうせい
行政サービスコーナー、ハローワークなど

もうしこ がつとお か きん にち すい
申込み: 7月10日(金)～29日(水)

といあわ ちゅうおうしよくぎょうくねんこう
問合せ: 中央職業訓練校 TEL 045-664-6825 FAX 045-664-2081

ひとり
～1人で なやまないで、そうだしましよう～

くに よこはまし かんせんかくだい ぼうし しみん せいかつ あんしん あんぜん
国や 横浜市では コロナウイルス感染拡大の防止と 市民の生活の安心・安全を

まも 守るために とくべつな 取り組みを しています。

しょうびようてあてきん やす ひと
傷病手当金 (=しごとを 休んで きゅうりょうが へった人を たすけます)

いろいろな 条件が あります。問合せてください。①②③④が 全部 あてはまる人

きゅうりょう よこはましこくみんけんこうほけん はい ひと
① 給料を もらっていて 横浜市国民健康保険に 入っている 人

しんがた かんせんしよう ねつ で かんせんしよう
② 新型コロナウイルス感染症に なったか、熱が 出たりして 感染症になったと

うたがわれて、しごとを 休まなければならなかった。

みつか やす かめ あと やす ひ
③ 3日つづけて しごとを 休んだ。4日目の後も 休んだ日がある。

よっかめ ねん がつつたち がつ にち あいだ
4日目は 2020年1月1日～9月30日の間 にある。

やす あいだ きゅうりょう かね
④ 休んだ間の 給料を もらっていないか、もらうお金が へっている。

くわしいことは ^す住んでいる区 ^くの ^{くやくしょ}区役所 ^{ほけんねんきんか}保険年金課 ^{ほけんがかり}保険係に ^そうだんしてください。

そうだん・**問**合せ：^{けんこうふくしきょく}健康福祉局 ^{せいかつふくし}生活福祉部 ^{ほけんねんきんか}保険年金課 TEL 045-671-2424

FAX 045-664-0403 メールアドレス：kf-hokennenkin@city.yokohama.jp

^す住んでいる区 ^くの ^{くやくしょ}区役所 ^{ほけんねんきんか}保険年金課 ^{ほけんがかり}保険係

^{れいわ}令和2年度 ^{ねんど}子育て ^{こそだ}世帯 ^{せたい}への ^{りんじとくべつきゅうふきん}臨時特別給付金 **が** **で**ます

^{じどうてあて}児童手当を ^{もら}っている人 ^{ひと} (2004年4月2日～ ^{ねん}2020年 ^{がつ}3月 ^{にち}31日に ^う生まれた ^こ子どもが

^{いる}人) ^{ひと}に ^{かね}お金が ^でます。 ^{もうしこ}申込みは ^{いり}ません。 ^{がつ}6月 ^{にち}15日～^{ふり}こみます。

問合せ：^{こどもせいしょうねんきょく}こども青少年局 ^{かていかてあてきゅうふがかり}こども家庭課 ^{しんせいようりょう}手当給付係 TEL 045-641-8411

^{じぞくかきゅうふきん}持続化給付金 ^{しんせいよう}申請用 **ホームページ** (<https://jizokuka-kyufu.jp>)

^{しんがた}新型コロナウイルス ^{かんせんかくだい}感染拡大で ^{しゅうにゅう}収入が ^へっても ^{じぎょう}事業が ^{つづ}けられるように、^{くに}国は ^{みせ}お店や ^{かいしゃ}会社 ^{かね}にお金を ^{あげ}ます。 ^{じょうけん}いろいろ ^{しんせいようりょう}条件が ^あります。 ^{しんせいようりょう}申請要領を ^みてください。

市税を **分**けて **は**らうことができます

^{しんがた}新型コロナウイルス ^{かんせんかくだい}感染拡大で ^{ぜいきん}税金を ^はらえない人のための ^{せいど}制度が ^あります。

そうだん・**問**合せ：^す住んでいる区 ^くの ^{くやくしょ}区役所 ^{ぜいむか}税務課
^{こうきょうりょうきんなど}公共料金等の ^{しはらいゆうよ}支払猶予・^{げんめん}減免 (こまった！^{かね}お金がないので ^{いま}はらえない)

そうだん・**問**合せ：^{せいさくきょくせいさくぶせいさくか}政策局政策部政策課 TEL 045-671-2010 FAX 045-663-4613

メールアドレス：ss-seisaku@city.yokohama.jp

^{じゅうきょかくほきゅうふきん}住居確保給付金 (しごとが ^なくなり、^す住むところが ^{ない}人、^なくなり ^そうな ^{ひと}人)

そうだん・**問**合せ：^す住んでいる区 ^くの ^{ふくしほけん}福祉保健センター ^{せいかつしえんかせいかつしえんがかり}生活支援課生活支援係

^{きんきゅうこぐちしきん}緊急小口資金・^{そうごうしえんしきん}総合支援資金の特例貸付

^{きゅうぎょう}休業や ^{しつぎょう}失業などで ^{せいかつ}生活する ^{かね}お金が ^こまっている人に ^{とくべつ}とくべつ ^{かね}お金を ^かします。

そうだん・**問**合せ：^く区 ^{しゃかいふくしきょうぎかい}社会福祉協議会 ^{ろうどうきんこれんごうかい}または ^{ろうどうきんこれんごうかい}労働金庫連合会 TEL 0120-22-5755

中小企業に **お**金を **か**します

^{しんがた}新型コロナウイルス ^{かんせんかくだい}感染拡大で ^{かね}お金に ^こまっている ^し市内の ^{ちゅうしょうきぎょう}中小企業を ^{たす}助ける

^{せいど}制度が ^あります。 ^{ねんど}また ^{ちい}2020年度は ^{きぎょう}小さい企業に ^{かね}お金を ^か貸す ^{せいど}制度などを ^{ぎんこう}銀行や

^{よこはましんようほしょうきょうかい}横浜市信用保証協会と ^{きょうりょく}協力して ^{あた}新しく ^{つく}作りました。

そ

ちらしが **あ**るところ：^{しやくしょ}市役所 ^{しみんじょうほう}市民情報センター、^{くやくしょ}区役所 ^{こうほうそ}広報相談係、

ぎょうせい 行政サービスコーナー、
よこはましんようほししょうきょうかい 横浜市信用保証協会など

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/yushiseido/yushi.html>

そうだん・問合せ：^{といたわ}銀行や^{ぎんこう}信用金庫で^{しんようきんこ}そうだんできます。ホームページ (<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/yushiseido/moushikomi/ginkou.html>)

ちゅうしょうきぎょうむ とくべつけいえいそうだんまどぐち **中小企業向けの 特別経営相談窓口**

しんがた 新型コロナウイルスについて
よこはましない 横浜市内の
ちゅうしょうきぎょう ひと 中小企業の人のために
とくべつけいえいそうだんまどぐち 「特別経営相談窓口」
が できました。お金や 経営を 安定させるための そうだんができます。

ホームページを みてください。 <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/soudan/tokubetsusoudan/20200130koronavirus.html>

こくみんねんきん ほけんりょう がくせいのうふとくれい **国民年金の 保険料を あとから はらうことができます (学生納付特例)**

がくせいのうふとくれい 「学生納付特例」を
もうしこ 申込みと、^{ほけんりょう}保険料を
きかん 期間も
ろうれいき そねんきん 老齡基礎年金を
う 受けとるための「^{じゅきゅうしかくきかん}受給資格期間」になります。

がくせい 学生のあいだに
びょうき 病気や
けがで しょうがい 障害が
のこると、^{しょうがいき そねんきん}障害基礎年金がでます。

たいしょう 対象：20歳以上の学生。前の年の所得（^{しゅうにゅう ひつようけいひ}収入-必要経費）が118万円以下の人。

もうしこ 申込み：毎年 申込みます。申込み書が
とどいた人→申込み書を書いて 送ります。

もうしこ 申込み書がない人→^{ひと}区役所で 申込みます。
^{ざいがくしょうめいしょ}在学証明書か
^{がくせいしょう いんかん}学生証、印鑑、
^{ねんきんてちょう}年金手帳を
もっていきます。

といたわ 問合せ：住んでいる区の
^く区役所
^{こくみんねんきんがかり}国民年金係

ほうりつ ちんだい 法律の問題で **こまったことを 法テラスに そうだんできます**



やくにたつ ^{ほうりつ}法律の ^{せいど}制度や ^{そうだんまどぐち}相談窓口を

しょうかいたします。10のことばがあります。通訳がつきます。

にちじ げつ きん 日時：月～金 9:00～17:00

ほうりつ ちんだい 法律の問題かどうか わからないときも そうだんしてください。

TEL 0570-078377 <https://www.houterasu.or.jp/multilingual/index.html>

がいこくじん かた じゅうみんきほんだいちようせいど **外国人の方へ 住民基本台帳制度についての 問い合わせ**

じぶん 住所の登録が どうなっているか 分からないときは ^{そうむしょう}総務省に ^{でんわ}電話してください。

TEL 0570-066-630 (IP電話、PHSから電話するとき TEL 03-6436-3605)

11のことばで そうだん できます。通訳を します。

ことば：日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、

タイ語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語